

# 1. 食品リサイクルシステムの現状

NPO法人 日本食品リサイクルネットワーク



## 2. 食品リサイクルシステムの課題

### 食品関連事業者の課題

1. 廃棄物として従来どうりに行うほうがコスト的・労力的に容易。
2. 肥料・飼料としてのリサイクルを行いたくても農家との接点が無い。

### 農家に関する課題

1. 食品残渣生成物の発生と利用の量と時期にミスマッチがある。
2. 食品残渣生成物の引取りにコストがかかる。
3. 肥料・飼料として使用することへの有効性(コスト・品質)の啓発が必要。

### 食品残渣利用農産物の流通・販売

1. 農家と事業者との農産物直接取引の接点が必要。
2. 農産物の価値が市場で評価されるまでに時間がかかる。

# 生ごみ処理機登録のしくみ

- 性能確認書の入手 ■性能確認書 ■性能確認書(記入要欄)
- 性能確認書の記入
- 性能確認書の送付
- 性能確認書の受領と確認
- 届け出機器の登録と連絡
- 登録商品としての表示と運用
- 登録抹消

## 入会の案内

### 持続可能な循環型社会の構築と環境保全に寄与

食品リサイクル機器連絡協議会は、有機資源のリサイクルを推進するための業務用生ごみ処理機等の食品リサイクル機器に関する調査研究を行なうと共に食品リサイクル機器の普及発展を図り、もって持続可能な循環型社会の構築と環境保全に寄与することを目的としています。

### 事業内容

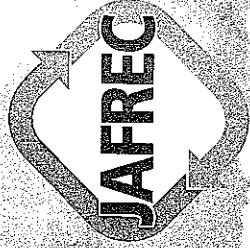
- (1) 食品リサイクル機器に関する技術の調査研究
- (2) 食品リサイクル機器に関する情報、資料の収集
- (3) 食品リサイクル機器に関する性能基準の検討・普及
- (4) 食品リサイクル機器の普及啓発活動
- (5) 食品リサイクル機器に係る関係者の連携調の充実
- (6) 食品リサイクル機器に関する施策について政府その他関係機関に提言等を行なうこと
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事項

### 会費区分と会費

- (1) 正会員：食品リサイクル機器の製造又は、販売等の事業を実施し、又は計画中であって、本会の目的に賛同する個人、法人または団体  
年会費 24万円(4月～3月)
- (2) 賛助会員：食品リサイクル機器に密接な関係があり、本会の目的に賛同する個人、法人または団体  
年会費 20万円(4月～3月)

連絡先：食品リサイクル機器連絡協議会 〒105-0004 東京都港区新橋6丁目2-1 木村ビル4F  
TEL 03-5473-0920 FAX 03-5473-0922

ホームページ <http://park2.wakwak.com/syokuri/>



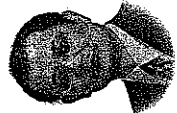
食品リサイクル機器連絡協議会

## 食品リサイクル機器 連絡協議会のご案内

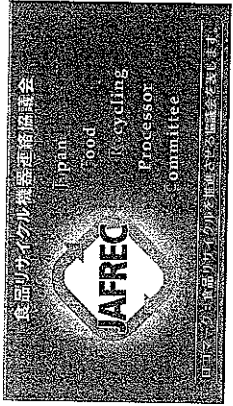
私たち協議会は環境問題に積極的に取り組んでまいります。

食品リサイクル機器連絡協議会ホームページ <http://park2.wakwak.com/syokuri/>

# 設立の趣旨



会長 二階堂 隆友



食品リサイクル機器連絡協議会のロゴにある「JAFREC」は「Japan Food Recycling Processor Committee」を表します。

循環型社会の構築が求められている中で、食品の製造・調理過程や流通・消費段階で発生する食品廃棄物の処理による環境への負荷が、深刻な社会問題になっております。  
当協議会は、これら食品廃棄物の有機性食品循環資源のリサイクルを推進するため、業務用生ごみ処理機等の食品リサイクル機器に関する調査研究を行うとともに、その普及を図り、持続可能な循環型社会の構築と環境保全に寄与することを目的として設立されました。食品リサイクルの関係者等である農林水産省・環境省・経済産業省のご指導を頂きながら、当協議会は目的達成に向かって日々邁進しております。

## 食品リサイクル機器連絡協議会の概要

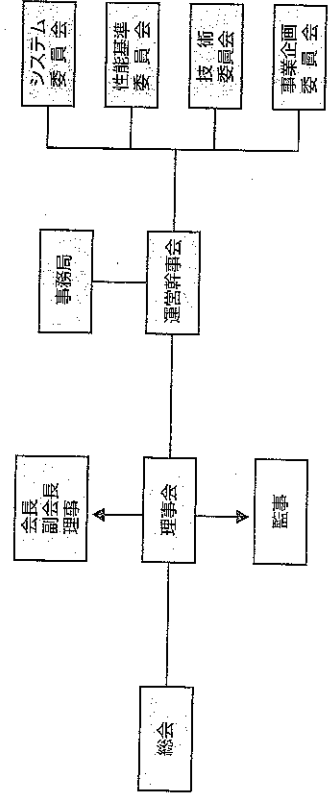
### 活動内容

- 食品リサイクル機器に関する技術の調査研究
- 食品リサイクル機器に関する性能基準の検討・普及
- 食品リサイクル機器に係る関係者の連携協調の充実
- 食品リサイクル機器に関する施策について政府その他関係機関への提言
- 食品リサイクル機器に関する技術に関する情報、資料の収集
- 食品リサイクル機器の普及啓発活動
- その他本会の目的を達成するために必要な事項の検討

### 協議会の構成

- ◎ 正会員：食品リサイクル機器の製造又は販売等の事業を実施し、又は計画中であって、本会の目的に賛同する個人、法人または団体。
- ◎ 賛助会員：食品リサイクル機器に密接な関係があり、本会の目的に賛同する個人、法人または団体。

### 組織図



# 性能基準

汎用型の業務用生ごみ処理機の性能に関する表示項目及び評価方法からなる性能基準を業界の自主基準として定め業務用生ごみ処理機の利用者である食品関連事業者の機器の選定に資することとする。

□ 性能基準には以下の項目が規定されています。

性能	基準
1 標準処理量	1 サイズ
2 標準処理時間	2 電源
3 定格消費電力	3 使用温度範囲
4 減質量率	4 機器重量
5 ランニングコスト	5 設置可能場所
6 騒音	6 機器主要材質
7 臭気	
8 ユーザーのメンテナンス項目	
9 給水/排水設備	
10 安全対策/保護装置	

詳細につきましては下記ホームページに掲載しております。

食品リサイクル機器連絡協議会ホームページ <http://park2.wakwak.com/syokuri/>

## 参加企業一覧

- 相川鉄工(株)
- 石川島播磨重工業(株)
- (株)泉精器製作所
- (株)エヌ・ティ・ティ エムイー
- オグラ金属(株)
- 呉羽テクノエンジニア(株)
- 三洋電機(株)
- 三友工業(株)
- 静岡製機(株)
- シブヤマシナリー(株)
- 新日本石油(株)
- ダイニチ工業(株)
- 高木産業(株)
- タニコー(株)
- 中部ドラム罐工業(株)
- (株)中京医薬品
- (株)テックコーポレーション
- テラ・ジャパン(株)
- 東京ガス(株)
- 日立ホーム&ライフソリューション(株)
- (株)ビュー
- プリチアストーンサイクル(株)
- 松下電器産業(株)
- 松下電工(株)
- 三菱電機エンジニアリング(株)
- ヤンマー農機(株)
- (有)芹澤微生物研究所
- (株)山武
- (株)設楽製作所
- 品川通信工業(株)
- (株)ジオテック
- (株)本多建設